

日本学会事務センターに関する報道を受けて

本学会関係の会員、会費および学会誌の管理等の事務を委託している（財）日本学会事務センターが、民事再生手続きを申し立てたものの棄却され、破産手続きに向け保全管理命令を受けていたことが報道されました（8月10日）。このことにより、今後委託先が変更されることが考えられます。それに伴い、入会金および年会費の振込先が変更となる予定です。振込先は追ってホームページ上などに掲載する予定ですので、当面、学会事務センター用の振込用紙はお使い頂かないようお願いいたします。（2004.08.11）